

## 第 5 号 議 案

### 定款の改正について

#### 上程理由

現在の定款は 2016 年に一般社団法人浦和レッズ後援会の設立時に制定したものでございます。その後、2017 年の（一社）レッズランドの設立時に、同法人の構成員に加わり、後援会事務局も埼玉スタジアムからレッズランドに移転致しました。

一方、浦和レッズではレッズビジネスクラブの会員拡大、ポイント制の REX CLUB の開設等、後援会を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。その影響もあり、個人会員は大幅な減少を余儀なくされ、会費収入は大幅に減収となっております。

今後の方向として、会員向けイベントのみならず、会員外の地域の皆様を巻き込む、エンジョイスポーツに代表されるような良い事業を展開してまいり所存でございます。

つきましては、定款第 3 条、第 4 条を次のように改正致したく、上程するものです。

#### [現 在]

##### (目的)

第 3 条 この法人は、浦和レッドダイヤモンドが、世界一のサッカークラブと成るための支援、併せて青少年の健全な育成、スポーツを通したまちづくりに寄与することを目的とする。

#### [改正後]

##### (目的)

第 3 条 この法人は、浦和レッドダイヤモンドが、世界一のサッカークラブと成るための支援、併せてスポーツを通したまちづくり・人づくりに寄与することを目的とする。

##### (事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う

現 在	→	改正後
1. <u>会員拡大事業</u>		1. <u>会員親睦事業</u>
2. <u>会員交流事業</u>		2. スチュワード活動事業
3. <u>応援ツアー事業</u>		3. チケット斡旋事業
4. スチュワード活動事業		4. <u>スポーツのまちづくり推進事業</u>
5. チケット斡旋事業		5. その他この法人の目的を達成するために必要な
6. <u>ホームタウン推進事業</u>		事業
7. <u>青少年スポーツ支援事業</u>		
8. その他この法人の目的を達成するために必要な事業		